

2014年9月25日
株式会社みずほ銀行

マレーシアみずほ銀行における 初の非日系企業向けイスラム金融貸出について

株式会社みずほ銀行（頭取：林 信秀）の全額出資子会社であるマレーシアみずほ銀行（社長：佐々木 英二、以下マレーシアみずほ）は、このほどマレーシアの上場複合企業であるサンウェイ社の子会社とイスラム金融による貸出契約を締結しました。

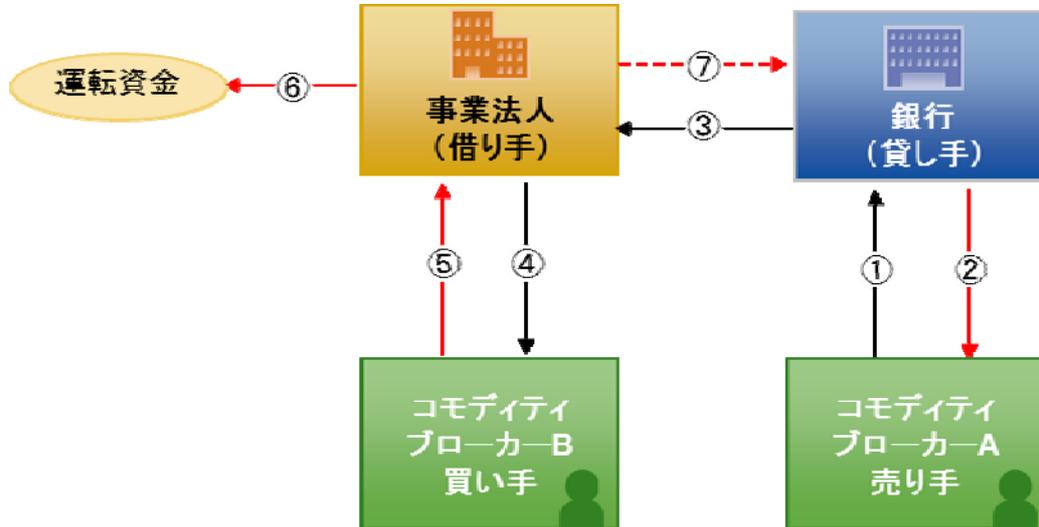
イスラム金融による本件貸出は、コモディティ・ムラバハと呼ばれ、メタルやヤシ油といったコモディティの売買を介在させることによりイスラム教で禁じられている利息の授受を回避する取引で、運転資金をはじめとする幅広い資金ニーズに対応できる商品です。

2011年9月に開業したマレーシアみずほは、2012年1月にマレーシア中央銀行より外貨建てイスラム金融ビジネスユニット設置の認可を取得し、2013年10月からイスラム金融による貸出の取り扱いを開始しています。マレーシアみずほにおけるマレーシア地場企業へのイスラム金融貸出は本件が初めてとなります。

イスラム教徒人口は16億人を数え、世界人口の約1/4を占めています。イスラム圏が有望な市場として注目を集める中、イスラム金融の重要性も日増しに高まっています。マレーシアみずほはアジアのイスラム金融の中心地であるマレーシアにおいて、引き続きイスラム金融サービスの拡充・提供に努めていきます。

以 上

(ご参考) コモディティ・ムラバハのスキーム図



<貸出時>

- 銀行は事業法人の依頼に基づきブローカーAからコモディティを購入
- 銀行はブローカーAに購入代金を現金で支払う
- 銀行は事業法人にコモディティを延べ払い条件で売却
- 事業法人はコモディティをブローカーBに現金払い条件で売却
- 事業法人はブローカーBから売却代金を受領
- 入手した代金は、事業法人の運転資金等に使用される

<返済時>

- 事業法人は銀行にコモディティ代金(銀行のコモディティ購入代金()プラス利息相当分)を支払う